

# ひとつずつ いいね! で確認 火の用心

## 春季火災予防運動(3月1日～7日)

今年も3月1日から全国一斉に『春季火災予防運動』がはじまります。火災が発生しやすい時季に、火災予防を呼びかけ、皆さんに防火意識を高めていただくため、期間中、消防ではさまざまな取り組みを行います。

**【防火標語】** ひとつずつ いいね! で確認 火の用心  
**【山火事予防標語】** 守りたい 森と未来を 炎から

### 期間中の主な行事

- ・**防火ポスター展**  
防火ポスターコンクールに応募された作品を社会教育センター1階ギャラリーに展示します。(休館日を除く期間中)
- ・**防火・防災教育**  
幼年消防クラブを対象にした防火・防災教育および「火の用心法被」着用通園を実施します。
- ・**消防総合訓練**  
3月5日(木)10時から、宮ノ下の住宅密集地(上町周辺)にて消防本部・署、消防団による消防総合訓練を行います。
- ・**山火事予防運動および車両火災予防運動も併せて実施します。**  
火災はちょっとした不注意から発生しますので、日ごろから十分注意しましょう。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣**
- ・**寝たばこ**は、絶対やめる。
  - ・**ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ・**ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策**
- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
  - ・寝具、衣類およびカーテンは火災を防ぐために、防災品を使用する。
  - ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する。
  - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

照会先 消防本部消防総務課(予防係) ☎82-4505

## ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

令和元年7月に発生した京都府伏見区の爆発事故を受けて消防法が改正されました。同じような事故の発生を防ぐため、2月1日から、ガソリンスタンド等でガソリンを携行缶で購入される方に「本人確認」、「使用目的の確認」が行われることになりましたので、ご理解とご協力をお願いします。

### ○本人確認について

運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど公的機関が発行する写真付きの証明書の提示が必要です。

### ○使用目的の確認について

「農業機械器具の燃料」、「発電機用の燃料」等の具体的な使用目的の確認が必要です。

照会先 消防本部消防総務課(予防係) ☎82-4505

### 令和2年 2/1施行 ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

- 消防法で ① **本人確認** (運転免許証の提示など)  
 ② **使用目的の確認** を行うとともに、  
**販売記録を作成することが義務付けられています。**



# 令和元年中の町内の交通事故および犯罪の発生状況

### 交通事故発生状況

令和元年中の町内の交通事故の発生件数・負傷者数は前年と比較して減少傾向にあります。交通事故による死者については、平成30年4月9日から発生していません。死亡事故を防ぐために、一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めましょう。車両を運転する方は、自分の運転技術を過信せず、カーブを曲がる前にはしっかり減速し、車間距離を十分あけるなど、安全運転を心がけましょう。歩行者は、歩き慣れた道であっても、まわりの安全確認を行い、また、夜間外出する時には反射材を身に付けるなど『自分を守る術』を実践しましょう。



### 犯罪発生状況

町内の犯罪発生件数は、増加しており、窃盗や空き巣、器物損壊の被害が発生しています。窃盗では、主に工事場狙いが発生しています。空き巣では、「施錠をしていない窓から侵入され金品を盗られる」等戸締りをしていなかったお宅で発生しています。器物損壊では、「車両に傷を付けられる」等、駐車中の車両を狙ったものが多く発生しています。窃盗や空き巣、器物損壊の被害に遭わないために、少しの間でも車や職場の席を離れる場合は、周りから見える場所に荷物を置かず、貴重品は常に身に付けておき、建物の窓や玄関などは、カギを閉め、戸締りを心がけましょう。また、警報機を備え付けるなどして、自衛手段を講じましょう。



### 振り込め詐欺に注意を!

全国的に、振り込め詐欺の被害が発生しています。町内においても、前兆電話が掛かってきています。最近の手口としては、警察官や金融機関の職員になりすまし、キャッシュカードを騙し取ろうとする『キャッシュカード手交型の詐欺』や行政職員になりすまし「保険料の還付がある」などと騙す『還付金詐欺』が多く、小田原警察署管内でも、被害件数が増加しています。また、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと書かれたハガキによる詐欺も発生しています。不審な電話やハガキが届いた場合は警察へ相談してください。「振り込め詐欺」は、他人事ではありません。自分たちにも必ずくるという意識を持ち注意しましょう。



### 交通事故発生状況

町内			
	発生件数	死者	負傷者
令和元年	92	0	131
昨年比	-16	-3	-34

小田原警察署管内			
	発生件数	死者	負傷者
令和元年	769	0	1,078
昨年比	-84	-13	-144

### 犯罪発生状況

町内		小田原警察署管内	
	発生件数		発生件数
令和元年	76	令和元年	1,109
昨年比	+22	昨年比	-207

### 振り込め詐欺発生状況

県内		
	発生件数	被害金額
令和元年	2,790	約50億円
昨年比	-81	約5億円

小田原警察署管内		
	発生件数	被害金額
令和元年	77	約1億4,000万円
昨年比	+34	約1,500万円

照会先 総務防災課(町民係) ☎85-7160